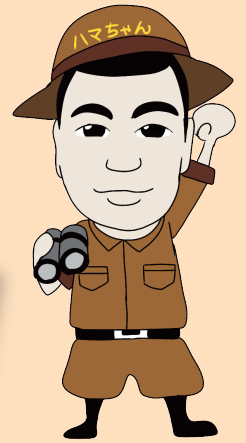


参議院議員選挙のしくみについて



[参議院議員選挙について]

参議院は議員定数248人、任期は6年で、3年ごとに半数の124人を改選します。都道府県単位の「選挙区」（定数148人）と全国単位の「比例代表」（定数100人）からなります。

[参議院議員通常選挙の投票方法]

投票所では、**2枚の投票用紙**が渡されます。

- 1枚目：選挙区選挙** ……「各都道府県の候補者名」を記入します。
- 2枚目：比例代表選挙** ……当選させたい「候補者名」または「政党名」のいずれかを記入します。



比例代表選挙の投票は **【非拘束名簿式】** といいます。選挙制度を十分理解した上で投票しましょう。

ご存じですか？

参議院選挙の投票方法【非拘束名簿式】とは…

① 公示	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○○党</p> <p>○上○お ○山○太 ○川○子 ○田○江</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>△△党</p> <p>△木△子 △水△一 △野△代 △中△治</p> </div> </div>	<p>各政党が候補者名簿を届出（当選順位は無し）</p> <p>政党は「順位をつけず立候補の名簿を提出」します。（一定の要件を満たす政党は、当選順位をつけなくて候補者名簿を届け出ます）</p>																																								
② 投票		<p>「候補者名」でも「政党名」でも投票できます。</p> <p>有権者は投票用紙に、名簿に記載された候補者名を記載して投票します。ただし、候補者名に代えて政党名を記載して投票することができます。</p>																																								
③ 開票	<p>○○党の総得票数 = ○○党候補者個人の得票数 + 政党名の得票数</p> <p>△△党の総得票数 = △△党候補者個人の得票数 + 政党名の得票数</p> <p>〈ドント方式の例〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>政党名</th> <th>A党</th> <th>B党</th> <th>C党</th> <th>D党</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総得票数</td> <td>1,000</td> <td>700</td> <td>600</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>1で割る</td> <td>1,000(1)</td> <td>700(2)</td> <td>600(3)</td> <td>280(8)</td> </tr> <tr> <td>2で割る</td> <td>500(4)</td> <td>350(5)</td> <td>300(7)</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>3で割る</td> <td>333.3(6)</td> <td>233.3</td> <td>200</td> <td>93.3</td> </tr> <tr> <td>4で割る</td> <td>250</td> <td>175</td> <td>150</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>5で割る</td> <td>200</td> <td>140</td> <td>120</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>当選者数</td> <td>3人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>	政党名	A党	B党	C党	D党	総得票数	1,000	700	600	280	1で割る	1,000(1)	700(2)	600(3)	280(8)	2で割る	500(4)	350(5)	300(7)	140	3で割る	333.3(6)	233.3	200	93.3	4で割る	250	175	150	70	5で割る	200	140	120	56	当選者数	3人	2人	2人	1人	<p>各政党の総得票数（候補者個人の得票数+政党名の得票数）に応じて議席を比例配分し、候補者ごとの得票数の順に当選人を決めます。</p> <p>政党の総得票数に基づいて、ドント方式により各政党の当選人の数が決まります。なお、政党の総得票数は、候補者個人の得票と政党名の得票を合算したものとします。</p> <p>「ドント方式」とは… 各政党の総得票数を順次1、2、3……と整数で割っていき、その値が大きい政党から順に1つずつ議席を配分していく方法です。 例えば、定数8名の選挙で政党A、B、C、Dが届出をし、それぞれ総得票数が1000、700、600、280票だったとき、この表のように各得票数を1、2、3…で割ると、その票数は多い順にA→B→C→A→B→A→C→Dの順に8議席獲得することになります。つまり、各政党の当選人はA党3人、B党2人、C党2人、D党1人となります。</p>
政党名	A党	B党	C党	D党																																						
総得票数	1,000	700	600	280																																						
1で割る	1,000(1)	700(2)	600(3)	280(8)																																						
2で割る	500(4)	350(5)	300(7)	140																																						
3で割る	333.3(6)	233.3	200	93.3																																						
4で割る	250	175	150	70																																						
5で割る	200	140	120	56																																						
当選者数	3人	2人	2人	1人																																						
④ 結果	<p>3人当選</p> <p>○○党 1,000万票 当 ○上○お 120万票 当 ○山○太 100万票 当 ○田○江 50万票 ○川○子 40万票 政党名の投票 690万票</p> <p>2人当選</p> <p>△△党 700万票 当 △木△子 90万票 当 △水△一 70万票 △野△代 60万票 ○中○治 50万票 政党名の投票 430万票</p>	<p>政党ごとに、得票数の多い候補者から順番に当選となる各政党に配分された当選人の数の中で、得票数の最も多い候補者から順次当選人が決まります。つまり、総得票数が多いほどその政党に割り振られる議席数が多くなるとともに、個人の得票数が多い候補者の順に当選が決まります。</p>																																								

応援する候補者を当選させたいなら、「**候補者名を記入**」しましょう！

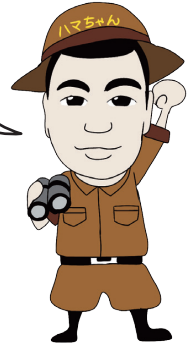
必ず投票に行こう!
こんな便利な方法もあるよ

期日前投票と不在者投票 (入場券が届いていれば持参、但しなくてもOK)



私、友達と日帰りで温泉に行くの〜。投票時間までに帰って来れないわ。

そんなあなたには、
期日前投票(居住地)
をお勧めします



- ① 期日前投票所に行く
- ➔
- ② 「宣誓書・請求書」に必要事項を記入し、提出する
- ➔
- ③ 投票用紙を受け取る
- ➔
- ④ 投票用紙に候補者名の氏名を記入する
- ➔
- ⑤ 投票箱に入れる

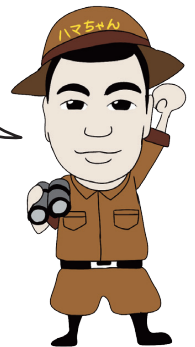


対象者	投票日に仕事やレジャー・買い物など予定がある方
投票場所	選挙人名簿に登録されている各市区町村に一カ所以上設けられます
投票期間	公示日の翌日から投票日の前日まで (午前8時30分～午後8時まで)



長期出張中で、選挙期間といても戻る予定がないから投票はできないな〜

そんなあなたには、
不在者投票(居住地以外)
をお勧めします



- ① 出張先の選挙管理委員会(市区町村役所)で「宣誓書・誓約書」をもらう
- ➔
- ② 必要事項を記入して居住地の選挙管理委員会へ郵送する
- ➔
- ③ 投票用紙などが届く
- ➔
- ④ 滞在先の選挙管理委員会で投票する



対象者	投票日に出張中などで居住地を離れている方
投票場所	滞在先の市区町村選挙管理委員会
投票期間	公示日の翌日から投票日の前日まで (午前8時30分～午後8時まで)

怪盗〇確保

地協ニュースを

取り返す